**計　算　書　類**

自 令和２年 4月 1日

第８期

至 令和 2年 3月31日

事業報告書

貸借対照表

損益計算書

個別注記表

一般社団法人復興支援士業ネットワーク

**事　業　報　告　書**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 自 | 平成 | 31 | 年 | 4 | 月 | 1 | 日 |
| 至 | 令和 | 2 | 年 | 3 | 月 | 31 | 日 |

**１．会社の現況に関する事項**

**（１）事業の経過およびその成果**

当社団は、平成２４年６月、東日本大震災からの復興を専門家という立場で継続的に支援したいという６名の発起人（専門分野：司法書士・公認会計士・税理士・行政書士・社会保険労務士・中小企業診断士・ファイナンシャルプランナー・心理カウンセラー・一部複数資格保有）の賛同をいただき立ち上がりました。令和２年度事業経過およびその成果は、以下の通りでございます。

1. **令和元年年度宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業**

本年度は、当社団は、田子西災害公営住宅自治会・仙台市宮城野区役所・宮城野区社会福祉協議会・福田町地域包括支援センター（仙台市宮城野区）・令和元年5月に完成した複合施設「ノキシタ」の支援、および仙台市青葉区で女性用エステサロン「E-sprit（エスプリ）」を経営している菊地馨氏の指導のもと、宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業に「人の五感を刺激することにより心と体を再生する」に応募して採択されました。今回の主な目的は、心の復興事業の原点である茶話会を通じての交流の促進と、１日農業体験やイベント・講座を通じて、”楽しく・美味しく”​農にふれ、学ぶことを通じて新たな生きがいの構築です。震災で被災し、生活の場や近親者、知人を失った高齢者は、元来の生活基盤や近親者から遠く離れた結果、買い物や受診以外、ほとんど家の中で過ごすことが多くなる傾向になります。周囲との交流を持とうとしない高齢者では、閉じこもりや自殺や仮設住宅内での孤独死を引き起こす可能性があります。高齢者の生活状況や社会的交流を把握し、ソーシャルサポートの不足があれば補って閉じこもりを防ぎ、仮設住宅での孤独死を予防していくことが重要です。自治会から、令和元年5月に完成した複合施設「ノキシタ」を使って、震災前からいる方々と、震災後に移り住んだ人々との間にあるわだかまりを解消できるきっかけになってほしい、また、地域を日常生活再建のための相談会やコニュニケーションを通じて引きこもりの人をどうにかしてほしいという要請をされました。健康や日常でおきていることなどについてざっくばらんに話すことができる茶話会とアロマオイルを活用したクラフトづくりを行うことにより地域コニュニケーションを活性化させていきました。あわせて、本年は、石巻市北上町にありますイシノマキファームを訪問して、１日農業体験やイベント・講座を通じて、”楽しく・美味しく”農にふれ、学ぶことを通じて新たな生きがいの構築です。香りは心の悩みを抱えて苦しまれている方にリラックスさせる成果が出ています。香りや工作を楽しむことにより、その人の心に触れ、その人らしさを支えるケアです。自宅に引きこもっている方、高齢者の方、障碍者の方にはフットケアは重要であり人の心と心をも繋ぐことができました。さらに生活再建のための専門家としてファイナンシャルプランナー・行政書士・社会福祉士・精神保健福祉士を配置しました。災害公営住宅自治会の話では、生活再建についてどうしたらいいのか悩んでいる方は結構多いので相談に乗れるような体制を構築しました。取り組み回数は、茶話会として複合施設ノキシタ・田子西災害公営住宅・就労支援施設ひらくで合計１２回行いました。ツアーは１回開催しました。参加者は実参加者で７０名、延べ参加者で１６０名ほどの参加があった。特筆すべきは引きこもりの方が１０名参加されました。今後の見通しとしは、もっと気軽に相談できる体制を構築したいと考察します。

表 1 宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業開催一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施時期 | タイトル | 実施場所及び訪問地域 |
| 7月 9日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ |
| 8月 9日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ |
|  9月13日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ |
| 10月11日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ |
| 10月26日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ |
| 11月 8日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ |
| 12月13日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ |
| 1月10日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ |
| 2月 8日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 田子西災害公営住宅集会所 |
| 2月14日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ |
| 3月13日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 複合施設ノキシタ |
| 3月21日 | 心と体が豊かになる茶話会 | 就労支援施設ひらく |
| 8月28日 | 農業体験 | イシノマキファーム（石巻市北上町） |

1. **令和２年度福島県県内避難者・帰還者心の復興事業**

福島県における復興・復旧事業は、復興・創生期間の終了とともに復興が完遂され、ただちに被災地の自立をはかることができる状況となるのは困難な状況です。そこで、一般社団法人福島連携復興センター・一般社団法人ふたすけ・一般社団法人ならはみらいのご支援および仙台市青葉区で女性用エステサロン「E-sprit（エスプリ）」を経営している菊地馨氏のご指導のもと、福島県県内避難者・帰還者心の復興事業に「相双地区生活再建応援プロジェクト」に応募して採択されました。生活再建のために専門家を原発事故の避難解除地域に派遣し、生活再建のための相談会の実施やリラックスができる場所の提供の一環としてアロマオイルを使ったクラフト教室と茶話会を、洋野町・楢葉町・富岡町で１６回開催を計画して、１２回実施しました。４回は、荒天および令和元年台風１９号被害で２回、コロナウイルス感染症による自粛を理由に２回により中止しました。

イベントの参加者には、アロマオイルを使ったクラフトはなかなかないので、満足してもらった。さらに生活再建のための専門家としてファイナンシャルプランナー・行政書士・社会福祉士・精神保健福祉士を配置しました。自分の年金はどうなっているのか、一般社団法人決算、相続登記に関する相談が寄せられました。参加者は延べ参加者で１７０名ほどの参加がありました。この事業を行った良い点は、①人集めはどこの団体も苦戦している。その中でも毎回コンスタントに地元の人が参加していただいた。②楢葉町では、イベント開催を心待ち人が結構いたのが収穫だった。③高齢者だけではなく若い親子連れが何組の参加してくれた。

反省点は、30人集める予定が15から20人しか集まりませんでした。今後の見通しとしては、当団体単独開催ではなく、他団体と共催することで集客の相乗効果を狙う。他地域での開催を円滑に進めるためにも、地元の団体やサークルとの連携を深めていきたいと考察します。

表 2 福島県県内避難者・帰還者心の復興事業開催一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施時期 | タイトル | 実施場所及び訪問地域 |
| 6月30日 | まちなかマルシェ（荒天により中止） | 広野町　まちなかマルシェ　旧馬場病院 |
| 7月21日 | まちなかマルシェ | 広野町　まちなかマルシェ　双葉未来学園 |
| 7月27日 | ならはまちなかマルシェ | 楢葉町　ならはキャンバス |
| 8月25日 | まちなかマルシェ | 広野町　まちなかマルシェ　旧馬場病院 |
| 8月25日 | 心と体が元気になる茶話会 | 富岡町　ふたばいんふぉ |
| 9月22日 | まちなかマルシェ | 広野町　まちなかマルシェ　旧馬場病院 |
| 9月22日 | 心と体が元気になる茶話会 | 富岡町　ふたばいんふぉ |
| 9月29日 | 心と体が元気になる茶話会 | 楢葉町　ならはキャンバス |
| 10月22日 | 心と体が元気になる茶話会（台風１９号被害により中止） | 富岡町　ふたばいんふぉ |
| 11月9日 | まちなかマルシェ | 楢葉町　ならはキャンバス |
| 11月24日 | まちなかマルシェ | 富岡町文化交流センター |
| 11月24日 | 心と体が元気になる茶話会 | 楢葉町　ならはキャンバス |
| 12月22日 | 心と体が元気になる茶話会 | 楢葉町　ならはキャンバス |
| 2月23日 | 心と体が元気になる茶話会 | 楢葉町　ならはキャンバス |
| 3月7日 | 心と体が元気になる茶話会(新型コロナ感染症による自粛により中止) | 楢葉町　ならはキャンバス |
| 3月22日 | 心と体が元気になる茶話会(新型コロナ感染症による自粛により中止) | 楢葉町　ならはキャンバス |

1. **国土交通省「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」**

令和２年度（令和元年度）も、国土交通省で「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」の公募が行われました。当社団は、東松島市と、新たに多賀城市と連携することで実施することで申請を出しましたが、採択に至りませんでした。

当社団は、東松島市と引き続き協議をしましたが、相談会運営体制で折り合いがつかず、連携を解消せざるをえませんでした。多賀城市との間で無料相談会を開催しようとしたのですが、折からの令和元年台風１９号被害および令和２年３月ころからの新型コロナウイルス感染症に伴う自粛要請で相談会開催を断念せざるを得ませんでした。

今後の展開としましては、新たな連携先を探さないといけない状況です。多賀城市・白石市・七ヶ宿町との連携ができないか協議を申請しております。空き家対策に加わってもらうことで、空き家の解消・さらには地域の発展に結び付けていきたいと考察します。

1. **日本郵便株式会社の年賀寄附金配分事業による被災地支援事業**

当社団は、昨年度、社会福祉法人　読売光と愛の事業団から被災地支援事業助成金の支援を受けて、「東日本大震災が原因で精神疾患等を患った方の就労支援」を実施しました。本年度は、日本郵便株式会社の年賀寄附金配分事業【東日本大震災、平成28年熊本地震及び令和元年7月豪雨災害の被災者救助・予防（復興）】の支援をいただき実施しました。当事業の特徴は、療養手帳や精神疾患福祉手帳を有無にかかわらないことです。障がいをお持ちの方のうち、精神障がいの方の就労は思うように進んでおりません。精神疾患の方の支援として就労促進事業など国の制度はありますが、精神障碍者手帳を有する方のみであります。しかし、精神障碍者手帳の交付は容易ではなく、精神疾患を患っている状況にあるのにも関らず、認定されず支援の目が届かない方々への支援と、当然認定された方の支援も行いました。社会的意義は精神疾患を患っている方の多くは就職をしても、就職先での人間関係の悪化から離職する方がおります。精神疾患を患っている方々には当事業を通じて再び自分に自信をつけて貰いたい。茶話会は参加者の悩みを共有するために実施をしました。

　当事業を実施して良い点は、①参加対象者をはば広く募集したのがよかった。②参加者からはこのようなイベントはないので引き続き実施してほしいとのことでした。③他団体で支援員をしている方も数名参加がありました。連携について考えているようであありました。④就労をするにはどうしたらいいのかという相談が数件ありました。

反省点は、①開催案内を郵送や地元広告媒体で広く募集したが、なかなか理解を得られなかったと思われる。どうやら、利用者をとられるのではと警戒されているようであった②30人集める予定が10人程しか集まらなかった。④ひらく以外の他団体との連携が思うように進みませんでした。地元の団体やサークル、ほかの事業所との連携を深めていくことで、集客の増加を務める。そのためにはこの事業について広く説明をして理解をしてもらう必要を感じました。

表 3社会福祉法人　読売光と愛の事業団による被災地支援事業

|  |  |
| --- | --- |
| 実施時期 | タイトル |
| 4月27日 | 第1部：事務職ですぐ活用できるPC特別講座第2部：茶話会 |
| 5月18日 | 第1部：タッチタイピング講習会第2部：茶話会 |
| 5月25日 | 第1部：タッチタイピング講習会2第2部：茶話会 |
| 6月15日 | 第1部：お仕事お悩み相談会 |
| 6月29日 | 第1部：あなたの適職は　職業適性検査 |
| 7月6日 | 第1部：職業適性検査を受けて内容の説明と相談会 |
| 7月20日 | 第1部：引きこもり両親への講演会および個別相談第2部：喫茶店で簡単な昼食をしながら相談に乗る |
| 8月10日 | 第1部：引きこもり両親への講演会および個別相談第2部：喫茶店で簡単な昼食をしながら相談に乗る |
| 8月17日 | 第1部：自己分析ワーク第2部：茶話会 |
| 9月7日 | 第1部：引きこもり両親への講演会および個別相談2第2部：喫茶店で簡単な昼食をしながら相談に乗る |
| 9月28日 | 第1部：タイピングは速くなりたい第2部：茶話会 |
| 10月12日 | 第1部：現役プロデザイナーが教える素敵なチラシの作り方第2部：茶話会 |
| 10月19日 | 第1部：独立開業・フリーで輝くための個別相談会第2部：茶話会 |
| 11月16日 | 第1部：自分の適職を知る！ジョブコーチによる職業適性検査2 |
| 11月30日 | 第1部：現役プロデザイナーが教える素敵なチラシの作り方2第2部：茶話会 |
| 12月20日 | 第1部：いじめひきこもり解決無料相談会1スタジオながスタ第2部：いじめひきこもり解決無料相談会2スタジオながスタ |
| 12月28日 | 第1部：引きこもり両親への講演会および個別相談2第2部：喫茶店で簡単な昼食をしながら相談に乗る |
| １月18日 | 第1部：会話力が身につくボードゲーム大会第2部：茶話会 |
| 1月25日 | 第1部：ひらく卒業生の講話第2部：茶話会 |
| 2月22日 | 第1部：就労移行支援事業所ってご存じでしょうか第2部：茶話会 |
| 2月29日 | 第1部：チームビルディング第2部：茶話会 |
| 3月21日 | 第1部：アロマオイルの先生とアロマクラフトを作ろう第2部：茶話会 |
| 3月28日 | 第1部：就労移行支援事業所ってご存じでしょうか第2部：茶話会 |

1. **農林水産省「農山漁村振興交付金」（農泊推進事業）**

昨年度同様、農林水産省から石巻市雄勝町で「農山漁村振興交付金」（農泊推進事業）で採択を受けました。当社団は、雄勝町渚泊推進協議会事務局を運営し、以下のことを実施しました。

１．受入環境整備

（１）外国人対応ツール

①パンフレット等の多言語化

和英併記をはじめとする多言語の紹介文をHPやFacebookに掲載するほか、食事メニュー、漁業体験での注意事項や民泊家庭における利用方法案内、また、災害発生時の避難場所を知らせる紹介文を多言語化を実施しました。

体験型施設モリウミアスや石巻観光協会と連携しながらインバウンドに対応できるように実施しました。

②食習慣への対応

宿泊の際や飲食店での食事において、ムスリム及び菜食主義者への対応を可能とするため、アドバイザーから指導を頂き雄勝町で提供可能な専用メニューを提供しました。

（２）外国人受入環境整備

①Wi-Fi機器導入

本協議会会員の民泊事業者すべてにWi-Fi環境整備を計画しました。このうち２回所で設置ました。

あわせて一定のインバウンド集客が見込まれる大須埼灯台でも無料Wi－Fi環境を整備しました。大須崎灯台は令和２年５月に開通しました

②キャッシュレス環境の整備

本協議会会員の民泊事業者へのキャッシュレス決済関連機器を導入しました。

③音声翻訳アプリ、翻訳機、翻訳用タブレットの導入

漁業体験及び民泊スタッフを中心に、個人で所有しているスマートフォンに音声翻訳アプリをインストールして活用。また、スマートフォンを所有していないスタッフに対しては、翻訳機や音声翻訳アプリをインストールしたタブレット端末を本協議会が導入して貸与をしました。さらに、翻訳機やタブレットの扱いに不慣れな年配者に関しては、会話対応表を配布して、少しでも会話ができるように配慮をしました。

２．販売・プロモーション

〇ＨＰ及びFacebookでのＰＲ強化、販路拡大

ユーチューバー起用による雄勝町をPRする動画を作成し、協議会ＨＰ及びFacebookから閲覧できるようにしました。

日本各地の一次産業の担い手と共に地域を盛り上げるノウハウを持つ事業者と連携し、インターネットによる体験プログラムの販売や地場産品の流通対策に取り組みました。

1. **台風１５号及び台風１９号被害に対する炊き出し及び無料相談会実施の件**

令和元年９月９日に千葉県房総半島に上陸した台風１５号及び令和元年１０月１２日に関東地方に上陸した台風１９号により、関東から東北地方に甚大な被害が発生しました。当社団は、災害支援として、①がれき撤去支援②炊き出し及び生活再建のための無料相談会の実施③生活再建のための支援物資の移送支援を実施しました。

1. がれき撤去支援

主にいわき市平窪地区で、被災した障がい者施設のグループホームの被災家財を集積所へ運ぶ作業を、地元非営利活動法人を中心市内外から集まって下さったボランティアとともに実施。水を含んだ畳の重さは想像を遥かに越えていた。そして、その畳がすでにカビに覆われ始めていた。2トントラックと軽トラ合計4台を駆使しての作業。従事したボランティアの皆さんのパワーのお陰で、任務はほぼ完了できました。

②炊き出し及び生活再建のための無料相談会の実施

１１月１６日に宮城県大崎市にある旧鹿島第２小学校で午後６時から豚汁、湯煎した煮魚・ミートボールの炊き出しを実施しました。あわせて被災された方の生活再建を兼ねた無料相談会も実施。

 １１月１７日には、午前中には宮城県丸森町の丸森小学校で豚汁とおにぎり、湯煎した煮魚・ミートボールの炊き出しと生活再建を兼ねた無料相談会も実施。我々では足りず、丸森町災害ボランティアセンターにお願いして仙台からの4人女子ボランティアの協力を受けて実施。あわせて、丸森町災害ボランティアセンターで調整業務に従事するボランティアセンタースタッフの方々におにぎりの差し入れを実施。

 午後６時からは宮城県角田市にある、角田市立総合保健福祉センターでは豚汁、湯煎した煮魚・ミートボールの炊き出しと生活再建を兼ねた無料相談会も実施しました。あわせて、角田市内でボランティア活動をされて入浴されに来られた方々に、豚汁とリンゴの差し入れをさせていただきました。各場所１００名分を用意しましたが、各会場で完食であった。

毎食、揚げ物だらけ冷めた弁当。豚汁をすすりながらのプチ相談では、便乗した修繕業者の高額請求家族のクルマ全水没でどこにも行けない。今の家には戻れない、直せないといった悲痛の声が聞かれた。

１月１８日に、いわき市内郷コニュニティセンターで、令和元年台風19号被害にあわれ避難所生活を余儀なくされていらっしゃる方々に対して、ファイナンシャルプランナーによる無料相談会を実施しました。相談は、避難所をでて新しいアパートに入るまでのつなぎのすみかがないのだがどうしたらいいのか。税務署に雑損控除の申請をしたいのだが、どのようにしたらいいのかという相談でした。避難所も今月25日に閉鎖になるとのことです。相談会開催に際しては、コニュニティセンターで支援活動をしていた世界の医療団の方々のアシストを受けました。

１月２４日に、いわき市内郷コニュニティセンターで、令和元年台風19号の実施と合わせてファイナンシャルプランナーによる無料相談会を実施しました。。税務署に雑損控除の申請をしたいのだが、どのようにしたらいいのかという相談でした。内郷コミュニティセンターは台風19号の被災者の方たちの最後の避難所です。避難所という名前のついた体育館。背の低いテントの中がそれぞれの家族のスペースです。この場所で3ヶ月以上過ごして来られたのは決して容易ではなかったことでしょう。それでも、体育館の真ん中に皆が集まれるテーブルとベンチのコーナーが設けられ、談笑する姿が見られたのは救いでした。

1. 生活再建のための支援物資の移送支援

いわき市にありますNPO法人ザ・ピープル様とともに以下の日に、物資移送を実施しました

１１月２日に、郡山市の倉庫から甘酒をいわき市に運びました。今回の台風被害にあわれ避難所生活を余儀なくされていらっしゃる方々のために使われます。１２月２０日に、いわき市にある倉庫から毛布を郡山市へ搬出と、郡山市の団体で使用しなくなった古着をいわき市へと運びました。毛布や古着は、今回の台風被害にあわれた方々のために使われます。

２０２０年１月３１日、台風19号の被災者のための最後の避難所になっていた内郷コミュニティセンターから、災害毛布を運び出しました。一旦ピープル様の倉庫に入れて、被災者支援団体の方々の力をお借りして、被災者の中で自宅の床の断熱材として使いたいという要望にお応えすることになっています。

1. **総会及び理事会の開催**

**社員総会**：令和元年６月２５日(火曜日)　午前１０時００分より

|  |  |
| --- | --- |
| 【報告事項】【決議事項】第１号議案　第２号議案第３号議案 | 第９期（令和２年４月１日から令和２年３月３１日まで）事業報告書報告の件第１０期（令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで）事業計画書報告の件第９期　貸借対照表、損益計算書及び個別注記表承認の件第１０期（令和２年４月１日から令和２年３月３１日まで）事業計画書承認の件新規社員入会承認の件 |

**理事会**：令和元年５月、６月（２回）、８月、９月、１０月、１１月、１２月、令和２年１月、２月、３月（２回）の計１２回にわたり理事会を実施。

* 令和元年５月１８日

報告事項１：空き家対策の担い手強化連携モデル事業公募の件

報告事項２：年賀寄附金配分寄付を活用しての就労定着支援事業で採択の報告

報告事項３：宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業の件について最終報告書を提出した旨の報告

報告事項４：令和元年度決算の決算数値（速報値）を報告

報告事項５：宮城県及び福島県より入金があった旨の報告

報告事項６：令和元年度宮城県版心の復興支援事業公募の件

報告事項７：雄勝町渚伯推進協議会の農林水産省農山漁村振興交付金の件

議題

1. 国土交通省と宮城県から入金があったら速やかに日本政策金融公庫への借入金全額返済の件
2. 空き家対策の担い手強化連携モデル事業応募の件
3. 宮城県及び福島県の心の復興事業応募の件
* 令和元年６月１５日

報告事項１：第８期決算作業終了及び納税完了の件

報告事項２：監事による年度監査終了の件（６月１日実施）

報告事項３：社員総会開催の件

第９期　令和元年６月２２日（金曜日）　午前１０時００分より

報告事項４：国土交通省より「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」の公募の件

報告事項５：令和２年度福島県県内避難者・帰還者心の復興事業補助金採択の件

報告事項６：令和元年度宮城県版心の復興事業応募の件

報告事項７：年賀寄附金配分寄付を活用しての就労定着支援事業

議題

１．議長は、理事及び監事からの意見に基づき、平成２９年度決算については、令和元年６月２２日に体制変換が行われた平成２９年４月１日から平成２９年６月２２日までを第６期、平成２９年６月２３日から令和元年３月３１日を第７期とする通常総会を開催の件

２．国土交通省・福島県・宮城県に対して申請書提出の件

３．社員総会開催の件

第９期　令和元年６月２２日（金曜日）　午前１０時００分より

* 令和元年６月２２日

報告事項１：融資申し込みの件（宮城県・福島県）

報告事項２：空き家対策推進事業をはじめ、福島県・宮城県での事業における報酬の支払の件

報告事項３：雄勝町渚伯推進協議会の農林水産省農山漁村振興交付金の件

報告事項４：東京都豊島区駒込のマンション受贈の件

議題

１．融資申し込みの件

２．空き家対策推進事業をはじめ、福島県・宮城県における報酬の支払の件（なお理事監事に対して相談員報酬として支払う報酬については、開示をする）

* 令和元年８月３日

報告事項１：宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業の件

報告事項２：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件

報告事項３：年賀寄附金配分寄付を活用しての就労定着支援事業

報告事項４：国土交通省空き家対策推進連携事業不採択の件

報告事項５：東京都豊島区駒込のマンション受贈の件

* 令和元年９月３０日

報告事項１：無料相談会実施の件で東松島市及び多賀城市との面談の件

報告事項２：宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業の件

報告事項３：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件

報告事項４：年賀寄附金配分寄付を活用しての就労定着支援事業及び翌事業年度への応募の件

報告事項５：雄勝町渚伯推進協議会の件

報告事項６：台風１５号による被害状況及び各団体による支援の件

報告事項７：東京都豊島区駒込のマンション受贈及び無料相談会開催の件

報告事項８：規程制定及び改定の件

議題

1. 年賀寄附金配分寄付を活用しての就労定着支援事業申請の件
2. 台風１５号被害に対する支援の件
3. 規程制定及び改定の件
* 令和元年１０月１９日

報告事項１：無料相談会実施の件で東松島市及び多賀城市との面談の件

報告事項２：宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業の件

報告事項３：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件

報告事項４：年賀寄附金配分寄付を活用しての就労定着支援事業

報告事項５：雄勝町渚伯推進協議会の件

報告事項６：年賀寄附金配分寄付を活用しての就労定着支援事業申請の件

報告事項７：台風１９号被害による被害状況及び各団体による支援の件

報告事項８：台風１５号被害に関する被災地支援の件

報告事項９：東京都豊島区駒込のマンション受贈およびマンション内での無料相談会開催の件

議題

１．年賀寄附金配分寄付を活用しての就労定着支援事業申請の件

２．台風１９号被害に対する炊き出し及び無料相談会実施の件

３．台風１９号被害に対する炊き出し及び無料相談会実施に際しての補助金申し込みの件

* 令和元年１１月９日

報告事項１：台風１９号被害に対する炊き出し及び無料相談会実施の件

報告事項２：宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業の件

報告事項３：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件

報告事項４：年賀寄附金配分寄付を活用しての就労定着支援事業

報告事項５：雄勝町渚伯推進協議会の件

報告事項６：台風１９号被害に対する炊き出し及び無料相談会実施に際しての補助金採択の件

報告事項７：東京都豊島区駒込のマンション受贈及び売却の件

* 令和元年１２月１日

報告事項１：台風１９号被害に対する炊き出し及び無料相談会実施の件

報告事項２：宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業の件

報告事項３：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件

報告事項４：年賀寄附金配分寄付を活用しての就労定着支援事業

報告事項５：雄勝町渚伯推進協議会の件

報告事項６：東京都豊島区駒込のマンション受贈及び売却の件

議題

１．東京都豊島区駒込のマンション受贈受け入れの件

* 令和２年１月１３日

報告事項１：台風１９号被害に対する炊き出し及び無料相談会実施の件

報告事項２：宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業の件

報告事項３：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件

報告事項４：年賀寄附金配分寄付を活用しての就労定着支援事業

報告事項５：雄勝町渚伯推進協議会の件

報告事項６：東京都豊島区駒込のマンション売却の件

報告事項７：多賀城市での無料相談会実施の件

議題

1. 台風１９号被害に対する炊き出し及び無料相談会実施での今後の日程の件
2. 東京都豊島区駒込のマンション売却の件
3. 多賀城市内での無料相談会実施の件
* 令和２年２月１５日

報告事項１：台風１９号被害に対する炊き出し及び無料相談会実施の件

報告事項２：宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業の件

報告事項３：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件

報告事項４：年賀寄附金配分寄付を活用しての就労定着支援事業

報告事項５：雄勝町渚伯推進協議会の件

報告事項６：多賀城市での無料相談会実施の件

報告事項７：新型コロナウイルス感染症の影響の件

議題

１．台風１９号被害に対する炊き出し及び無料相談会実施での今後の日程の件

* 令和２年３月１４日

報告事項１：新型コロナウイルス感染症の影響の件

報告事項２：多賀城市での無料相談会実施の件

議題

１．当面の間、団体としてのすべての活動自粛の件

* 令和元年３月２１日

報告事項１：台風１９号被害に対する炊き出し及び無料相談会実施の件

報告事項２：宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業の件

報告事項３：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件

報告事項４：年賀寄附金配分寄付を活用しての就労定着支援事業

報告事項５：雄勝町渚伯推進協議会の件

報告事項６：新型コロナウイルス感染症の影響の件

報告事項７：雄勝町渚伯推進協議会の件

報告事項８：令和２年度の事業計画、予算計画の件

議題：

１．令和２年度の事業計画、予算計画の件（自令和２年４月１日至令和３年３月３１日）事業計画及び収支予算承認の件

1. **当期の収益および支出状況**

今期第９期収益状況ですが、売上高は、中央共同募金会及び日本財団からの災害支援補助金収入６６１千円、福島県からの補助金収入１，７７３千円、宮城県からの補助金収入１，０９０千円、日本郵便年賀寄附金１，８００千円、その他売上１３千円、合計５，２９２千円ありました。寄付金収入は令和元年５月に亡くなられた方の遺族から、遺産を有効活用してほしいといわれ６，１００千円の寄付を受けました。それ以外にも代表からの寄付が１，０９０千円と、それ以下の方々からの寄付が１，８００千円あり、合計８，９９０千円ありました。売上高に寄付金収入を加えた売上高合計は、１４，３２８千円であり前年対比１，０７７千円の増加でございました。

これに対して、９期での主な支出は、事業費用として主に宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業・福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の無料相談会開催および事前準備のため雑給が２，２８３千円・材料費が４０７千円・旅費交通費が１，３０８千円・修繕費（自動車）３１千円・ガソリンなどの車両費３６６千円・自動車保険および生命保険などの保険料１９２千円・税理士報酬や宮城県の「ＮＰＯ等による心の復興支援事業」等業務委託料・遺贈を受けた豊島区駒込の不動産処理費としての委託費１，８２６千円・主に宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業・福島県県内避難者・帰還者心の復興事業・日本郵便年賀寄附金のお菓子代及び場所代等として会議費６７２千円・チラシ印刷代およびイベント開催広告として広告宣伝費１，１２０千円。一方、管理費用として主に地代家賃４０８千円・租税公課８７千円がありました。過年度のリース料として前期損益修正損として１，３９５千円ありました。その結果、税引き後当期純利益は９１４千円となりました。

1. **来季に向けての重点項目**

当社団が、翌事業年度に注力する分野は６つあります。第１に、被災地支援、特に令和元年台風１９号被害及び新型コロナウイルス感染症による売り上げ減少で苦しむ地域の事業所の再開・新規創業支援、事業所の再開・新規創業に伴う労働者の新規雇用創出。第２に、従来から行っている無料相談会を通じての一般市民の方々に対する支援。自主的に仙台市を中心とした宮城県及び福島県内で相談会事業の実施を図ります。第３は、宮城県及び福島県の心の復興事業推進です。今事業年度も、アロマオイルを使ったクラフトと無料相談会の平行実施を通じて、震災後何かと自宅に引きこもっている方が、外に出ることで元気になってもらう事業を実施します。第４に、発達障害をもった子供たちやその家族の支援の実施を図ります。第５に復興支援を志す専門家の発掘および連携。行政・産業団体・企業・団体・大学などと連携を図ることで被災地支援を図っていきたいと思っております。第６は、団体の財政及び人材を含む内部体制の充実を図っていきます。

**（２）財産および損益の状況の推移**（単位：千円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  　 期別項目 | 第６・7期通算 | 第８期 | 第９期(当期) |
| (平成30年3月期) | (平成31年3月期) | (令和2年3月期) |
|  （千円） | 95 | 　　　　　　103 | 2,382 |
| 当期純利益 （千円） | 30 | 31 | 914 |
|  （千円） | 6,713 | 　　　　　5,068 | 　　　　　　5,716 |
|  （千円） | 775 | 807 | 1,721 |

**（３）主要な事業内容**

被災地等における復興支援

**（４）主要な営業所および工場**

本　店　　宮城県仙台市宮城野区二の森２番２０号

**貸借対照表(全体)**

 （令和2年3月31日現在）

|  |
| --- |
| （単位：円） |
| 科　　　目 | 金　　　額 | 科　　　目 | 金　　　額 |
| **（資産の部）** |  | **（負債の部）** |   |
| **流動資産** | **5,697,782** | **流動負債** | **3,994,771** |
| 現金及び預金 | 3,568,561 | 短期借入金 | 2,781,560 |
| 売掛金 | 1,879,221 | 未払金 | 1,141,211 |
| 前払費用 | 250,000 | 未払法人税等 | 72,000 |
| 　　　　　　　　　 |  | 　　 |  |
| 　　　　　　　　　 |  |  |  |
|  |  |  |  |
| **固定資産** | **18,831** | 　　 |  |
| **有形固定資産** | **1** |  |  |
| 車 両 運 搬 具 | 1 |  |  |
| **投資その他の資産** | **18,830** | **負債合計** | **3,994,771** |
| 敷金 | 　6,000 | **（純 資 産 の 部）** |  |
| 保証金 | 12,830 | **利益剰余金** | **1,721,842** |
|  | 　 | その他利益剰余金 | 1,721,842 |
|  | 　 | **純資産合計** | **1,721,842** |
| **資産の部合計** | **5,716,613** | **負債・純資産の部合計** | **5,716,613** |
|  |

**損　益　計　算　書(全体)**

自　平成31年 4月 1日

至　令和 2年 3月31日

（単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 科　　　　目 | 金　　　　額 |
| **【経常損益の部】** |  |  |
| **経常収益** |  |  |
| 事業収益 |  |  |
| 売上高 | 14,328,879 |  |
| **財務収益** |  |  |
| 受取利息 | 28 | 14,328,907 |
|  |  |  |
| **経常費用** |  |  |
| **事業費用** |  |  |
| 雑給 | 2,283,440 |  |
| 材　　 　料　　　 費 | 407,652 |  |
| 広告宣伝費 | 1,120,064 |  |
| 接待交際費 | 68,682 |  |
| 会議費 | 672,572 |  |
| 旅費交通費 | 1,308,640 |  |
| 通信費 | 363,322 |  |
| 備品消耗品費 | 8,551 |  |
| 車両費 | 366,485 |  |
| 保険料 | 192,030 |  |
| 委託費 | 1,826,829 |  |
| 修繕費 | 107,000 |  |
| 保守料 | 155,490 |  |
| 諸会費 | 146,300 |  |
| 　　　荷　　造　　運　　賃 | 43,433 | 9,070,490 |
| **管理費用** |  |  |
| リース料 | 1,227,600 |  |
| 水道光熱費 | 65,761 |  |
| 事務用消耗品費 | 223,713 |  |
| 地代家賃 | 408,000 |  |
| 租税公課 | 327,283 |  |
| 支払手数料 | 106,078 |  |
| 支払利息 | 41,093 |  |
| 　　　　減価償却費 | 315,669 |  |
| 　　　　賃借料 | 149,149 |  |
| 雑費 | 11,682 |  |
| 前期損益修正損 | 1,395,849 | 4,271,877 |
| **経常利益** |  | 986,540 |
| **税引前当期純利益** |  | 986,540 |
| **法人税、住民税及び事業税** |  | 72,002 |
| **当期純利益** |  | 914,538 |

**個別注記表**

１．重要な会計方針にかかる事項

　　①計算書類及びその附属明細書の作成基準

　　　一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

　　②繰延資産の処理方法

　　　支出時に全額費用として処理しております。

　　③消費税および地方消費税の会計処理

　　　税込方式を採用しております。

２．貸借対照表の注記

　　①理事に対する金銭債権債務

　　　短期金銭債務　　　　　３２３，７２２　円

３．損益計算書の注記

　　令和１年度における雑給支給のうち、理事及び監事に対して支払った報酬は以下のとおりです。これは、あくまで相談員としての報酬であり、理事及び監事としての役員報酬ではございません。

代表理事　磯脇　賢二 ４８０，５００円

　　理事　三浦　敏之 １８２，０００円

　　理事　五十嵐　講一 １９３，０００円

　　監事　村井　英一 　１６，０００円